

女性活躍推進法に基づく 特定事業主行動計画

令和3年3月時点

小 平 町

小 平 町 議 会

小平町教育委員会

小平町農業委員会

小平町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

令和 3年 3月31日
小平町長
小平町議会議長
小平町教育委員会
小平町農業委員会

小平町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条に基づき、小平町長、小平町議会議長、小平町教育委員会、小平町農業委員会が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、女性活躍推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第19条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、小平町長部局、小平町議会事務局、小平町教育委員会、小平町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、小平町長部局、小平町議会事務局、小平町教育委員会、小平町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、課題に対応するものから順に掲げている。

① 採用した職員に占める女性職員の割合（令和2年4月1日現在）

部局名		採用総数 (人)	割合 (%)	女性 (人)	割合 (%)	男性 (人)	割合 (%)
町長部局	正職	3	100%	2	66.7%	1	33.3%
	会計年度	52	100%	42	80.8%	10	19.2%
	合計	55	100%	44	80.0%	11	20.0%
議会事務局	正職						
	会計年度	1	100%	1	100%		
	合計	1	100%	1	100%		
教育委員会	正職	2	100%	2	100%		
	会計年度	30	100%	23	76.7%	7	23.3%
	合計	32	100%	25	78.1%	7	21.9%
農業委員会	正職						
	会計年度	1	100%	1	100%		
	合計	1	100%	1	100%		
合 計	正職	5	100%	4	80.0%	1	20.0%
	会計年度	84	100%	67	79.8%	17	20.2%
	合計	89	100%	71	79.8%	18	20.2%

令和2年度の新規正職員採用について、3人であるが、その内、女性職員は2名で割合としては66.7%となっている。尚、新規正採用職員は町長部局だけとなっている。

会計年度任用職員については、89名の採用のうち、女性職員は71名で割合は79.8%となっており、極めて高い状況にある。

参考

平成27年度～平成31年度までの男女別正職員採用状況

(人)

		H27	H28	H29	H30	H31	合計
町長部局	女性	2	3	1		1	7
	男性	3	2	2	2	2	11
	計	5	5	3	2	3	18
議 会	女性						
	男性						
	計						
教 育 委 員 会	女性	3					3
	男性						
	計	3					3
農 業 委 員 会	女性						
	男性						
	計						
合 計	女性	5	3	1		1	10
	男性	3	2	2	2	2	11
	計	8	5	3	2	3	21

平成27年度から平成28年度までの5年間に採用した正職員数は町長部局18人で、その内、女性職員数は7人となっており、割合は39%である。教育委員会では3人で、その内、女性職員数は3人となっており、その割合は100%である。議会及び農業委員会での採用は無い。

近年は、採用職員数の概ね3分の1は女性を採用する傾向となっている。

参考

平成27年度～令和2年度までの男女別正職員受験者数状況

(人)

			H27	H28	H29	H30	H31	R2	合計
町長部局	事務職	女性	6	3	3	2	3	4	21
		男性	16	14	10	11	7	6	64
	専門職	女性	1						1
		男性							
	技能 労務職	女性		2					2
		男性							
	計	女性	7	5	3	2	3	4	24
男性		16	14	10	11	7	6	64	
議会	事務職	女性							
		男性							
	専門職	女性							
		男性							
	技能 労務 職	女性							
		男性							
計	女性								
	男性								
教育 委員会	事務職	女性							
		男性							
	専門職	女性	3						3
		男性							
	技能 労務 職	女性							
		男性							
計	女性	3						3	
	男性								
農業 委員会	事務職	女性							
		男性							
	専門職	女性							
		男性							
	技能 労務 職	女性							
		男性							
計	女性								
	男性								
合計	事務職	女性	6	3	3	2	3	4	21
		男性	16	14	10	11	7	6	64
	専門職	女性	4						4
		男性							
	技能 労務 職	女性		2					2
		男性							
計	女性	10	5	3	2	3	4	27	
	男性	16	14	10	11	7	6	64	

平成27年度から令和2年度までの6年間に実施した町部局での事務職の正職員の採用試験を受験した人数は85人で、その内、女性の受験者数は21人でその割合は25%である。

ただし、受験者数については、留萌管内町村職員採用資格試験を受験し、一次試験を合格したもので、小平町を希望した者の数である。

専門職の受験者数は独自に募集を行い応募のあった1人でその内、女性の応募者数は1人でその割合は100%である。

技能労務職は独自任用試験の受験者数2人でその内、女性の受験者数は2人でその割合は100%である。

教育委員会の専門職の受験者数は独自に募集を行い応募のあった3人でその内、女性の応募者数は3人でその割合は100%である。

② 平均した継続勤務年数の男女の差異（正職員）

(平成31年4月1日現在)

町部局		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職	3	1							4
	専門職	1	1		2	1				5
	技能労務職		3	3		1				7
	計	4	5	3	2	2				16
男性	事務職	10	4	2	8	7	9	3	5	48
	専門職		1	1		1				3
	技能労務職			4						4
	計	10	5	7	8	8	9	3	5	55
合計	事務職	13	5	3	8	9	9	3	5	55
	専門職	1	2		2					5
	技能労務職		3	7		1				11
	計	14	10	10	10	10	9	3	5	71
女性の割合 (%)		28.6	50.0	30.0	20.0	20.0				22.5

平成31年4月1日現在における職員数は71人で、その内女性職員数は16人で、職員数に対する女性職員の割合は、22.5%となっている。

勤続年数ごとで見えていくと0年～5年では28.6%、6年～10年では50%、11年～15年では30%と勤続年数が短い年代においては、女性の割合が高い状況にある。一方、勤続年数が26年以上となると0%という状況である。その要因としては、昭和61年に策定された行財政改革大綱による職員採用の抑制によることが大きな要因と考えられ、その要因が顕著に表れており、ベテランの女性職員が極端に少ない現状にある。

議会事務局		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									
男性	事務職					1			1	2
	専門職									
	技能労務職									
	計					1			1	2
合計	事務職					1			1	2
	専門職									
	技能労務職									
	計					1			1	2
女性の割合 (%)										

議会事務局においては、女性職員の配置はなされていない状況にある。

教育委員会		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職	1								1
	専門職	4	1	1	1	1	1			9
	技能労務職									
	計	5	1	1	1	1	1			10
男性	事務職	1	1		1	1	2	2		8
	専門職									
	技能労務職				1					1
	計	1	1		2	1	2	2		9
合計	事務職	2	1		1	1	2	2		9
	専門職	4	1	1	1	1	1			9
	技能労務職				1					1
	計	6	2	1	3	2	3	2		19
女性の割合 (%)		83.3	50.0	100	33.3	50.0	33.3			52.6

幼稚園教諭は全て女性職員である。

農業委員会		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									
男性	事務職	1								1
	専門職									
	技能労務職									
	計	1								1
合計	事務職	1								1
	専門職									
	技能労務職									
	計	1								1
女性の割合 (%)										

農業委員会事務局においては、女性職員の配置はなされていない状況にある。

③ 平均した継続勤務年数の男女の差異（離職率の男女の差異）正職員
（平成27年4月1日～令和2年3月31日の離職者数 定年退職者は除く）

町部局		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職	2								2
	専門職			1						1
	技能労務職									
	計	2		1						3
男性	事務職	2							1	3
	専門職								1	1
	技能労務職					1				1
	計	2				1			2	5
合計	事務職	4							1	5
	専門職			1					1	2
	技能労務職					1				1
	計	4		1		1			2	8

平成27年4月から令和2年3月までの5年間に定年退職では無く、自己都合で退職した職員数は8人で、その内、女性職員は3人でその割合は38%である。

女性職員の退職理由として、勤務年数0年～5年の1名の事務職は結婚、その他は一身上の都合によるものである。

教育委員会		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職									
	専門職	1								1
	技能労務職									
	計	1								1
男性	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									
合計	事務職									
	専門職	1								1
	技能労務職									
	計	1								1

平成27年4月から令和2年3月までの5年間に定年退職では無く、自己都合で退職した職員数は1人で、女性職員である。

女性職員の退職理由としては、結婚によるものである。

農業委員会		0年 ～ 5年	6年 ～ 10年	11年 ～ 15年	16年 ～ 20年	21年 ～ 25年	26年 ～ 30年	31年 ～ 35年	36年 以上	合計
女性	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									
男性	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									
合計	事務職									
	専門職									
	技能労務職									
	計									

平成27年4月から令和2年3月までの5年間に定年退職では無く、自己都合で退職した職員はいない。

④ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

別表 職員別月別超過勤務時間集計票（平成31年4月～令和2年3月）のとおり
（町長部局・議会事務局・教育委員会・農業委員会）

参考（平成31年4月～令和2年3月）集計票

町部局		対象者数（人）				時間数				1人当時間数			
		係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計
女性	事務職			4	4			427	427			106.8	106.8
	専門職	2	3	1	6	44	165	104	313	22	55	104	52.2
	技能労務職		1	4	5		402	1729	2131		402	432.3	426.2
	計	2	4	9	15	44	567	2260	2871	22	141.8	251.1	191.4
男性	事務職	18		13	31	1633		871	2504	90.7		67	80.8
	専門職	3			3	228			228	76			76
	技能労務職	1	1	1	3	381	285	57	723	381	285	57	241
	計	22	1	14	37	2242	285	928	3455	101.9	285	66.3	93.4

町部局において、女性職員の超過勤務時間は事務職では年平均106.8時間。専門職では年平均52.2時間。技能労務職では年平均426.2時間となっている。

男性職員の事務職は年平均95.5時間。専門職では年平均56時間。技能労務職では年平均57時間となっている。女性職員の技能労務職の時間数が多いのは、施設での交代制により夜間勤務があるためである。

男性職員の技能労務職が多いのは、施設での交代制により夜間勤務があるためである。

また、各月ごとの平均超過勤務時間が45時間を超えた職員は男性職員の事務職で2名いたが、制度改正のための例規整理や年末の給与事務などの一時的な業務であった。

議会		対象者数（人）				時間数				1人当時間数			
		係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計
女性	事務職												
	専門職												
	技能労務職												
	計												
男性	事務職												
	専門職												
	技能労務職												
	計												

超過勤務を行った職員なし

教育委員会		対象者数（人）				時間数				1人当時間数			
		係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計
女性	事務職												
	専門職	2		6	8	269		648	917	134.5		108	114.6
	技能労務職												
	計	2		6	8	269		648	917	134.5		108	114.6
男性	事務職	4		2	6	165		201	366	41.3		100.5	61
	専門職												
	技能労務職												
	計	4		2	6	165		201	366	41.3		100.5	61

教育委員会女性職員の専門職（幼稚園教諭）は、預かり延長保育があるため超過勤務が生じている。

農業委員会		対象者数（人）				時間数				1人当時間数					
		係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計	係長	主任	その他	計		
女性	事務職														
	専門職														
	技能労務職														
	計														
男性	事務職			1	1					38	38			38	38
	専門職														
	技能労務職														
	計			1	1					38	38			38	38

⑤ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(令和2年4月1日現在)

町部局		課長		補佐		係長		主任		主事他		計		計	再任用		合計		計
区分	職種	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	
一般	事務職	10		7		16				14	6	47	6	53	2		49	6	55
専門職	保健士					1	1		1			1	2	3			1	2	3
	看護師								1		1		2	2				2	2
	栄養士						1		1				2	2				2	2
	介護支援専門員					2	1	1			1	3	2	5			3	2	5
	小計					3	3	1	3		2	4	8	12			4	8	12
技能労務職	介護士								1	1	3	1	4	5			1	4	5
	介助員					1						1	1	1			1		1
	小計					1			1	1	3	2	4	6			2	4	6
計		10		7		20	3	1	4	15	11	53	18	71	2		55	18	73

町部局において、管理的地位（課長・補佐）における女性職員は、0人である。

議会		課長		補佐		係長		主任		主事他		計		計	再任用		合計		計
区分	職種	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	
一般	事務職	1	0	0	0	1						2	0	2			2		2

議会事務局においては、女性職員の配置が無い事から、管理的地位（課長・補佐）における女性職員は、0人である。

教育委員会		課長		補佐		係長		主任		主事他		計		計	再任用		合計		計
区分	職種	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	
一般	事務職	2		2		3				1	1	8	1	9	1		9	1	10
専門職	幼稚園教諭・保育士		1				2		1		5		9	9				9	9
技能労務職	公務補									1		1		1			1		1
計		2	1	2		3	2		1	2	6	9	10	19	1		10	10	20

教育委員会における管理的地位（課長・補佐）における女性職員は、専門職で1人である。

農業委員会		課長		補佐		係長		主任		主事他		計		計	再任用		合計		計
区分	職種	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	
一般	事務職	1								1		2		2				2	2

農業委員会事務局においては、女性職員の配置が無いことから、管理的地位（課長・補佐）における女性職員は、0人である。

⑥ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

町	女	男	計	議会	女	男	計	教委	女	男	計	農委	女	男	計
主任	4	1	5	主任				主任	1		1	主任			
係長	3	20	23	係長		1	1	係長	2	3	5	係長			
補佐		7	7	補佐				補佐		2	2	補佐			
課長		10	10	課長		1	1	課長	1	2	3	課長		1	1
合計	7	38	45	合計		2	2	合計	4	7	11	合計		1	1

参考 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（勤務年数別）

(町部局)

	0～5		6～10		11～15		16～20		21～25		26～30		31～35		36以上		合計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
主任	1				1	1	1		1								4	1
係長				1	1	3	1	6	1	6		4					3	20
補佐										2		3		2				7
課長												2		3		5		10

(議会)

	0～5		6～10		11～15		16～20		21～25		26～30		31～35		36以上		合計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
主任																		
係長										1								1
補佐																		
課長																1		1

(教育委員会)

	0～5		6～10		11～15		16～20		21～25		26～30		31～35		36以上		合計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
主任	1																1	
係長						1	1	1	1	1							2	3
補佐										2								2
課長													1	1		1	1	2

(農業委員会)

	0～5		6～10		11～15		16～20		21～25		26～30		31～35		36以上		合計	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
主任																		
係長																		
補佐																		
課長												1						1

昇格については、「職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」「職員給料昇格基準取扱要綱」に基づき昇格するものである。

例えば、主任については、大卒の場合は1級3年、2級8年で通算11年を経過した場合に3級昇格とともに主任発令となる。それ以後の係長、課長補佐、課長については、個々の能力や勤務年数により、昇格するものであり、男女による差異は無い。

⑦ 男女別育児休業取得状況及び取得期間 (平成28年4月～令和2年3月31日)

部局	職種	取得者	取得期間		
			開始	終期	日数
教育委員会	幼稚園教諭	女性	平成28年3月25日	平成29年1月27日	309

男子職員については、取得者は0人

⑧ 男性職員の配偶者出産休暇取得状況及び取得日数 (平成28年4月～令和2年3月31日)

部局	職種	取得者	取得期間		
			開始	終期	日数
町	事務職	男性	平成28年3月30日	平成28年4月1日	3
町	事務職	男性	令和2年3月10日	令和2年3月11日	2
町	事務職	男性	令和2年3月16日	令和2年3月16日	1

⑨ 有給休暇の取得状況 (令和2年1月1日～12月31日 役職 令和2年4月1日現在)

町部局	区分	課長		補佐		係長		主任		主事他		合計	再任用	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
事務職	対象者数	10		7		16				14	6	53	2	
	附与日数	400		272		640				541	175	2028	72	
	取得日数	114		65		183				127	53	542	27	
	取得率	28.5		23.9		28.6				23.5	30.3	26.7	37.5	
専門職	対象者数					3	3	1	3		2	12		
	附与日数					120	120	40	120		80	480		
	取得日数					53	37	14	22		16	142		
	取得率					44.2	30.8	35.0	18.3		20.0	29.6		
技能労務職	対象者数					1			1	1	3	6		
	附与日数					40			40	40	120	240		
	取得日数					7			16	12	23	58		
	取得率					17.5			40.0	30.0	19.2	24.2		

事務職の課長職の取得率は28.5%、補佐職では23.9%、係長職では28.6%、主事他の職員では25.1%、事務職全体では26.7%の取得率である。

専門職の係長職は37.5%、主任職では22.5%、主事他の職員では20%、専門職全体では29.6%の取得率である。

技能労務職全体では24.2%の取得率である。

全ての業種において、概ね4分の1程度の取得率となっており、取得率は低い状況にある。

議会	区分	課長		補佐		係長		主任		主事他		合計	再任用	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
事務職	対象者数	1				1						2		
	附与日数	40				40						80		
	取得日数	11				6						17		
	取得率	27.5				15.0						21.3		

取得率は概ね5分の1程度の取得率である。

教育委員会	区分	課長		補佐		係長		主任		主事他		合計	再任用	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
事務職	対象者数	2		2		3				1	1	9	1	
	附与日数	40		80		120				40	40	320	20	
	取得日数	9		19		20				2	7	57	4	
	取得率	22.5		23.8		16.7				5.0	17.5	17.8	20.0	
専門職	対象者数		1				2		1		5	9		
	附与日数		40				80		15		175	310		
	取得日数		16				9		12		18	55		
	取得率		40.0				11.3		80.0		10.3	17.7		
技能労務職	対象者数									1		1		
	附与日数									40		40		
	取得日数									5		5		
	取得率									12.5		12.5		

事務職の課長職の取得率は22.5%、補佐職では23.8%、係長職では16.7%、主事他では11.3%、事務職全体では17.8%の取得率である。

専門職の課長職では40%、係長職では11.3%、主任職では80%、主事他の職員では10.3%、専門職全体では17.7%の取得率である。

技能労務職では12.5%の取得率である。

事務職、専門職全ての業種において、概ね5分の1程度の取得率となっており、取得率は低い状況にある。

農業委員会	区分	課長		補佐		係長		主任		主事他		合計	再任用	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男	女
事務職	対象者数	1								1		2		
	附与日数	40								40		80		
	取得日数	10								4		14		
	取得率	25.0								10.0		17.5		

取得率は概ね5分の1程度で、低い状況にある。

参考 職員数の状況 (令和2.4.1現在)

町部局	課長		補佐		係長		主任		主事他		再任用		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務職	10		7		16				14	6	2		49	6
専門職					3	3	1	3		2			4	8
技能労務職					1			1	1	3			2	4
計	10		7		20	3	1	4	15	11	2		55	18

議会	課長		補佐		係長		主任		主事他		再任用		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務職	1				1								2	

教育委員会	課長		補佐		係長		主任		主事他		再任用		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務職	2		2		3				1	1	1		9	1
専門職		1				2		1		5				9
技能労務職									1				1	
計	2	1	2		3	2		1	2	6	1		10	10

農業委員会	課長		補佐		係長		主任		主事他		再任用		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務職	1								1				2	

数値目標の設定

(1) 町長部局

【採用に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、採用者の女性割合を、令和2年度の実績（33.3%）より7%以上引き上げ、40%以上にする。
- ：令和7年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成27年度～令和2年度までの実績（30%以上）を維持する。

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、係長相当職以上の女性職員の割合を、少なくとも令和2年度の実績（13%）から15%以上にする。

【継続就業及び仕事と家庭の両立に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇取得割合を50%以上にする。

【長時間勤務関係の把握項目及び課題分析に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、月の超過勤務の上限45時間を超える職員をなくするとともに、長時間勤務が常態化しないよう、月20時間を下回るよう配慮する。
- ：令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、事務職で令和2年の実績（26.7%）より4%以上引き上げ、30%以上に、専門職では令和2年の実績（24.2%）より6%以上引き上げ、30%以上に、技能労務職では令和2年の実績（24.2%）より6%以上引き上げ、30%以上にする。

(2) 小平町議会事務局

【長時間勤務関係の把握項目及び課題分析に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、令和2年の実績（21.3%）より9%以上引き上げ、30%以上にする。

(3) 小平町教育委員会

【配置・育成・教育訓練及び評価・登用に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、係長相当職以上の女性職員の割合を、令和2年度の実績（30%）を維持する。

【長時間勤務関係の把握項目及び課題分析に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、事務職では令和2年の実績(17.8%)より13%以上引き上げ、30%以上にし、専門職では令和2年度の実績(17.7%)より13%以上引き上げ、30%以上にし、技能労務職では令和2年の実績(12.5%)より18%以上引き上げ、30%以上にする。

(4) 農業委員会

【長時間勤務関係の把握項目及び課題分析に課題がある場合】

- ：令和7年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、事務職では令和2年の実績(17.5%)より13%以上引き上げ、30%以上にする。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

3. で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

なお、この取組は、小平町長部局、小平町議会事務局、小平町教育委員会、小平町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、課題に対応するものを掲げている。

(1) 町長部局、議会事務局、教育委員会、農業委員会

- ：女性職員を、多様なポストに積極的に配置する。
- ：会計年度任用職員についても、必要な業務研修を実施する。
- ：出産を控えている全ての男女に対し、各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進やキャリアプランに関する助言を行う。
- ：育児休業等の取得前後において、育児休業等からの円滑な復帰に資する研修や所属職場との連絡体制の確保等の必要な支援を行う。
- ：超過勤務の縮減に向け、職員向けのメッセージを発信する。
- ：定時退庁について管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。
- ：年次休暇の取得目標を定め、各職員への徹底を図る。

(以上)